

上町しぜんの国保育園  
small pond

# 園のしおり

令和6年度版

子どもたちが園生活を健やかに送れますように、  
園とご家庭との大切な「やくそく」が書かれています。  
大切に保管してください。

あかちゃんが  
いっしょにいるってことをつくってくれる

人はどうしてひとといっしょにいるのでしょうか

たぶんそれはひとりではさみしいから

たぶんそれはひとりではできないことを、だれかとならできるから

きっとそれは守りたい誰かができたから

きっとそれはみんなでいると、

たのしいことがもっとたのしく、さみしいことがはんぶんになるから

ら

あかちゃんは泣きます

だれかきて、いっしょにいて、と泣きます

あかちゃんが、いっしょにいるってことを、つくってくれます

あかちゃんがうまれたら、うれしいうれしい

そのうれしさをまんなかにして、

あかちゃんがいることのうれしさをまんなかにして、

このほいくえんは日々を紡いでいきます

## ● 施設の目的と運営方針

### 保育理念 こどもの心によりそう

わたしたちは、子どもの心に寄り添う保育を行います。

子どもたちがあらわすどんな姿も、肯定的に受けとめることを基本的な姿勢とします。

ケンカは見守ります。どろんこもたくさんします。ときにはどきどきするようなチャレンジも、子ども一人ひとりの力量をはかりながら応援します。

かみつきなど、おとなからすると起こってほしくないことも、どうしても成長の過程としてでてきます。そういうときに、子どもを否定的に見ずに、ていねいに関わりながら成長を見守っていきたいと思います。

おとながどんな子に育てたいかではなくて、子ども一人ひとりがどう育ちたいと願っているか、その願いに耳を澄まして、子どもたちと笑ったり、遊んだりして、どの子どもたっぴりとした子ども時代を過ごせるように、保育していきます。

どの子にも、自分で育つ力と意欲があります。

なにができるから「いい子」で、なにかができないからダメ、ということではなく、どの子ども「わたしはわたしでいいんだ」と思えるように、「人って信頼できるんだ」としてもらえるように、心を込めて保育をしていきます。

どうか、親御さんたちもたっぴりと子どもの成長を見守ってください。

子育てで迷うことがあったらどうぞお声かけください。すぐには解決できないことは一緒に悩みましょう。

\* 当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法及びその他関係法令等を遵守し、乳児及び幼児の発達に必要な保育を総合的に提供します。

## ● 定員

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数	12人	15人	18人	20人	20人	20人	105人

## ● 職員体制及び職務の内容

園長：1名、主任：1名

保育士：13名以上（主任保育士及び副主任保育士を含む）、看護師：1名

保育補助員：10名以上、事務員：2名（保育士と兼務することがある）

栄養士：1名以上、調理員：若干名

嘱託医：1名、歯科医（健診時）：1名

園長は園の業務を統轄し、会計事務に従事する。

主任は、園長を補佐し保育内容について保育士を統括する。

副主任は、主任を補佐し保育内容について保育士を統括する。

保育士は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。

看護師は、児童の健康状態を観察し健康管理等の業務を行う。

栄養士及び調理員は、給食業務に従事する。

## ● 施設概要

上町しぜんの国保育園

住所：世田谷区世田谷 2-10-10 TEL：03-3420-4169 FAX：03-3420-4170

URL：<https://toukoukai.org/hoiku/small-pond/>

開園：2019年4月 建築年度：2019年 構造：1階RC/2階木造

延べ床面積：749.39㎡ 屋外遊技場代替場所：桜木ふれあい緑地 1944.67㎡

土地所有：有限会社松本商店 建物所有：東香会

## ● 設置者

社会福祉法人東香会 住所：町田市忠生 2-5-3 TEL：042-793-4169 FAX：042-793-4170

URL：<https://toukoukai.org>

● 開所時間

<p>開園日</p>	<p>月曜日～土曜日          &lt;園のおやすみ&gt;          日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）          行政より指示があった場合（感染症対応・災害時等）</p>
<p>開園時間</p>	<p>7:15～20:15（コアタイム9:00～17:00）          ※お仕事の状況に応じて、保育時間をご相談に致します。</p>
<p>延長保育</p>	<p><b>延長保育時間（18:16～20:15）</b>          18:16以降の時間帯にご利用の場合は、延長保育料が発生します。  <b>月曜日～金曜日のみ</b>          &lt;定期利用&gt;          18:16～18:45 月額4000円 ※18:46以降15分毎に300円          18:16～19:15 月額8000円 ※19:16以降15分毎に300円          &lt;ピジター利用&gt;          18:16～20:15 15分毎に300円          ※定期・ピジターいずれのご利用も事前に申請が必要です。          ※18:46以降の保育には軽食を提供します。定期利用の方は軽食代込。ピジター利用の方は、別途毎回200円</p>
<p>保育料金</p>	<p>世田谷区の保育料徴収基準額表に準じます。          ※3歳児～5歳児クラスは、保育料無償化に伴い、副食費（4,500円）を園にて実費徴収いたします。なお、副食費は、物価上昇等の理由により、価格の見直しを行う可能性があります。</p>
<p>料金支払い</p>	<p>副食費・延長保育料等の園にて徴収する料金は、毎月末締め・翌月上旬に請求書を発行・翌月20日の口座振替によりお支払いいただきます。          ※領収書につきましては口座引落をもって領収とさせていただきます。領収書の発行はいたしません。</p>

- お子さまをお預かりする時間は、通勤時間＋勤務時間＋送迎時間になります。
- 週休2日制もずいぶん普及しました。保護者がお休みの日は、お子さまの心身のゆとり、ご家族のコミュニケーションも大切に考えていただけたらと思います。
- 土曜日保育は保護者が勤務の方のみになります。ご兄弟の習い事、学校行事を理由とした保育も原則お受けしていません。

## ● 園とご家庭との連絡方法

<b>お休み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9時までに必ず園にご連絡ください。食事の準備の兼ね合いがあります。</li> <li>・ 欠席理由を教えてください（私用・病気・予防接種など）。病気の場合は具体的に！</li> <li>・ 長期欠席の場合は前もってお知らせください。区役所への連絡が必要になります。</li> </ul>
<b>遅刻</b>	やむをえず遅れての登園（10時以降）の場合は、理由と登園時間を9時までに必ずご連絡ください。
<b>早退</b>	早退する場合は、職員まで口頭でお知らせ下さい。

- 毎日のご家庭からのご連絡方法
  - 0～2歳児／ご家庭での食事、睡眠、健康状態等をノートに記入してもらいます。
  - 3～5歳児／お子さまの体調など、朝の受け入れ職員に口頭でお伝え下さい。
- お子さまの発熱・急病や連絡事項等で職場等に連絡をする事があります。必ず連絡が取れるようにしておいて下さい。

## 乳幼児突然死症候群について（SIDS）

元気ですくすく育っている赤ちゃんが眠っている間に突然亡くなる病気のことで、園では原則的に『あおむけ寝』にし、呼吸、体位、顔色などの変化を、必ず職員がそばについてみています。



## ● 健康管理について

### 保育園は健康なお子さまをお預かりする施設で 病児に対応する保育室が設置されていません

○ 伝染病、37.5℃以上の熱の場合、集団への感染を予防する観点からもお迎えをお願いし、体調によっては医師の許可が出るまでの登園を控えていただく場合があります。

（『世田谷区「新しい日常における保育」対応ガイドライン』P.3 より以下抜粋）  
【子ども・保護者の健康管理】

発熱や呼吸器症状等がある場合には登園を控えてもらう

登園前に必ず子ども本人、家族が検温し、発熱や呼吸器症状等がある場合には、園児・保護者（その家族も含む）の登園を控え、自宅で休養するようお願いしてください。

ただし、呼吸器症状等が感染性のものでないと医師が判断した場合は、その限りではありません。

（事務連絡 令和4年5月25日付厚生労働省「保育所等における感染拡大防止のための留意点について（第十五報）」に基づく）

○ 病気の回復期（食欲不振・微熱）、病気中の場合、保育園で健康児と一緒に集団保育は小さいお子さまほど難しくなります。回復期に無理をさせた結果、こじらせたり、病気が長引いてしまうケースもありますので無理をさせないようにお願いします。

○ 発熱や嘔吐、下痢などの症状があった場合には、症状が治まってから 24 時間程度様子を見て、通常の食事が摂れるのを確認してからの登園をお願いします。

○ 発熱があった場合は、次の登園の前までに必ず受診し、医師の診断を受けてから登園してください。

体調に合わせた食事や安静を中心に保育できる、病児・病後児保育室やベビーシッターをご利用ください。家庭保育の体制を各ご家庭で必ずご検討ください。

（世田谷区から病児・病後児保育利用料助成があります。詳しくは世田谷区までお問合せ下さい。）

○ 下記の感染症にかかった場合は出席停止となります。

登園の際には、医師の記入による**登園証明書が必要**になります。（登園証明書は園指定のものになります。）

1. 麻疹（はしか） 2. 風疹（三日ばしか） 3. 水痘（水ぼうそう・带状疱疹）
4. 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 5. 百日咳 6. 咽頭結膜熱（プール熱・アデノウィルス）
7. 流行性角結膜炎（アデノウィルス） 8. 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
9. 急性出血性結膜炎 10. 感染性胃腸炎（嘔吐・下痢の症状） 11. 結核 12. 髄膜炎菌性髄膜炎 ウイルス性肝炎 13. ウイルス性肝炎

○ 他に登園停止となる病気

▶インフルエンザ

診断を受けたら、すぐに**電話連絡**をしてください。

≪発症日をゼロとして発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで≫登園停止となります。その電話連絡の際に、聞き取りにて次の登園日の確認をします。

▶新型コロナウイルス感染症

診断を受けたら、もしくは抗原検査で陽性反応を確認したら、すぐに**電話連絡**をしてください。（同居している家族が陽性の場合もお願いします。）

[症状ありの場合]

発症日を 0 日目として 7 日間経過し、かつ、※症状軽快から 24 時間経過している場合、8 日目から登園可能となります。（※例えば、療養終了近くなってから発熱の症状が出て解熱剤を服用する、ということがある場合は、かかりつけ医など医師に相談し登園の前に診断を仰いでください。）

[無症状の場合]

検体採取日を 0 日目として 7 日間を経過した場合には 8 日目に登園可能となります。加えて、5 日目の検査キット（体外診断用医薬品または第 1 類医薬品）による検査で陰性を確認した場合には 5 日経過後（6 日目）に登園可能となります。

\*新型コロナウイルス感染症に関する情報は日々変わっていきます。記載したものは



2023年1月現在の状況における登園可能日です。記載に限らず、新しく更新された内容のもと、随時登園日などを確認していくことになります。

○くすり

園での与薬は原則的には行いません。

体調の悪い時は十分な休養と治療をお願いします。

○ 予防接種

初めて受けるワクチンの場合や、以前に発熱などの副反応が出た場合は、保護者のお休みの日に予防接種し、家庭でゆっくり様子を見られるよう計画してください。

予防接種を受けた日は、医師の指示に従って登園を決めていただき、予防接種を受けたことを園にも必ずお知らせください。体調の良い時に接種しましょう。

○ 健康診査

区などで実施される健康診査（1才半・3才健診等）を受けましたら、健診内容を職員へお知らせください。

○ 健康診断 ※ 園医・・・いしかわキッズクリニック

定期健康診断	年2回（6月・11月）
乳児健診	月1回（0歳児のみ）
身長体重測定	健診月に行う
歯科検診	年1回

結果を「健康カード」を通じてご家庭と共有しています。

返却された際にはよくご覧になり、サインをして園にお戻しください。その際、予防接種・既往症などの欄に追記があればお書きください。

○ その他

- 子どもたちは新陳代謝が激しいので、入浴・洗髪をこまめにお願いします。
- 爪を切りましょう。思わぬ怪我につながります。
- 嘔吐、血液、便等で汚れた衣類などは、感染症予防のため、園で洗わずにそのままお返しします。ご理解くださいますようお願いいたします。

● 食事について

素材	可能な限り国産品を中心に新鮮で安全な食品を納入しています。
味付け	素材の良さを十分味わえるよう薄味を心がけています。
献立	毎日の給食の中で、しっかり栄養がとれると共に、伝統食や行事食を加え、様々な食経験が出来るよう、本物に触れる体験も重視しています。特に物語メニューを実践し、食事中や食後も保育士や友だちとのコミュニケーションを「こころの栄養素」として大切にしています。
おやつ	3回の食事ですり取りにくいエネルギーや栄養素・水分を補えるよう手作り中心ですすめています。
アレルギー	食物アレルギーのお子さまは <u>年度ごとに</u> 医師の診断のもと必要書類を提出していただき、栄養士、看護師との面談を行い対応しています。

- 1日のながれ（それぞれの年齢の発達に即した関わりをしつつ、異年齢で関わりあいながら暮らします）

	7:15	9:00	9:30	10:00	14:00	15:00	17:00	18:16	18:46	20:15
0歳	開園	登園 視診	園 水分補給	あそび や活動	離乳食/ ミルク 午睡	離乳食/ ミルク 午睡 あそび	順次降園	延長保育時間 延長保育開始	軽食	閉園
					完了食 午睡	おやつ あそび				
0歳の子どもは一人ひとりの状態に合わせて活動します。1歳の誕生日後の流れになります。										
1 2 3 4 5歳	開園	登園 視診 あそび 朝の支度	お茶 おやつ 朝のはなし	あそび や活動	昼食 午睡		おやつ あそび	降園準備 順次降園		
					ミーテ ィング	昼食 午睡				

## ● 安全対策

- モニターカメラによる管理
- 防犯用品設置
- 玄関のセキュリティー管理。暗証番号は在園児のご家庭のみにお知らせしています。
- 警察への直結プザー「学校 110 番」設置

## ● 非常防災対策、緊急時対応 災害時の迎え体制を整えておきましょう！！

- 月1回・・・火災・地震想定避難訓練、及び消火訓練
- 防災の日・・・9月の地震予知対応訓練と園児引渡し訓練には保護者の方も参加していただいています。備蓄庫を用意して災害時のために備えています。
- 緊急時対応・・・保育中に、園児の健康状態の急変、事故、その他緊急事態が生じたときは、速やかに園児の家族等、また関係機関に連絡をします。必要に応じて園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。  
また、ふだんから連絡体制の確認と訓練を行い、緊急マニュアルを作成しています。
- 園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

## ● 虐待防止について

- 当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じています。
  - 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
  - 職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止
  - 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
  - その他虐待防止のために必要な措置
- 当園は、保育の提供中に、当園の職員による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、区担当課・児童相談所等適切な機関に通告いたします。

## ● 利用にあたっての留意事項 入所及び退所について

- 当園の入所児童は児童福祉法第24条の規定により委託を受けた児童であることとします。
- 園に入園を希望する方は、世田谷区所定の入所申込書に必要事項を記載し、世田谷区にお申し込みください。入園希望が多数となり定員を超える場合には、世田谷区が調整を行い、入所者を決定します。
- 次に該当したときは、退所となります。
  - 1) 児童福祉法第24条による委託理由の解消をしたとき。
  - 2) その他委託権者と協議の上適当と認められたとき。

## その他

- 日常の様子をご覧になりたい場合は職員までお知らせください。
- 保育について不明なことがありましたらお申し出ください。
- 年間予定：後日配付します。
- 退園や休園をご検討される場合は、なるべく早めに事務所までご相談ください。

## 個人情報掲載について（お願い）

個人情報保護法が全面施行され 10 年以上になります。  
SNS（ソーシャルネットワーキングサービス「人とのつながり」を電子化するサービス<Instagram、Twitter、Facebook、ブログ等>）の急速な発達により簡単に個人を特定することができる情報を発信できるようになっていることからトラブルも発生しています。

本園に関しては 1 人 1 人の個人情報を守るため、下記のように規定を設けます。  
ご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 行事等での静止画、動画を撮影する事については、ご家族で鑑賞することのみを目的として下さい。
- 2 ご自分のお子さん以外の人物が写っている静止画や動画、または個人が特定されるような記事については、SNS等の不特定多数の人が閲覧できるものへの投稿は控えて下さい。なおこの件に関するトラブルについて、当園は責任を負いません。
- 3 園のホームページやおたよりについても、お子さんの静止画が掲載されて不都合があるご家庭についてはお申し出ください。

以上

## ● ご意見・ご要望について

～園内受付窓口～  
社会福祉法人東香会 上町しぜんの国保育園 園長  
TEL：03-3420-4169 FAX：03-3420-4170  
(受付時間 9:00～17:00)

～行政機関受付窓口～  
世田谷区 子ども・若者部保育課  
保育育成支援担当  
TEL：03-5432-2320

～ 第三者委員 ～  
安藤 敏次 様  
東京都世田谷区世田谷 1-14-18 (信興商事内)  
TEL：03-3428-5131

中佐昭夫 様  
東京都世田谷区奥沢 2-12-3 丸長ビル 202  
(ナフ・アーキテクト&デザイン有限会社内)  
TEL：03-5731-7805